

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましよう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 582

市民のうごき	
4月1日現在 (前月比増)	
人口	329,258人 (536人)
男	159,213 (356)
女	170,045 (180)
世帯数	106,266 (229)

第2回市民ふれあい運動推進大会



五月二十五日中央体育館で開く

「心ふれあう明るいまちを市民みんなで作ろう」と、市の市民ふれあい運動推進本部(本部長西田市長)では、四月十日中央推進委員会と庁内推進委員会合同の委員会を開き、第二回市民ふれあい運動推進大会を五月二十五日(日)に

現代社会の文明は、急速な科学的発達などにより、物質的には非常に豊かなものとなりました。しかし、同時に私

私たちの社会は否応なく変質を迫られ、急激に複雑・多様化の度を深めています。その速度があまりに加速度

的のため、人間性が疎外され精神的な荒廃が進み、さまざまな問題が生じています。そして今、人びとは再び、人間

各地で早朝実践活動

〇：グループ・団体など二万人が

去年、第一回大会が開かれた「市民ふれあい運動推進大会」を、今年さらには、この運動の趣旨をより多くの市民に理解してもらおうと、規模を拡大して五月二十五日午前十時から市中央体育館で大々的に開かれることになりました。

当日は、この大会に先立ち早朝から市内各地で「ふれあい実践活動」が展開され、清掃奉仕やスポーツ活動が行われ、ふれあいの輪を広げることになっていきます。今年、県の「親切・美化奈良県民運動」と連動して運動を推進していることから、この日の実践活動も環境美化が重点目標になっていきます。

「市民だより」でもこの実践活動に参加する団体・グループなどを募集し、参加人数は約二万人が見込まれています。

ことは、とくに美化運動も強調して

同士の心のつながり、精神的な豊かさを求めて手さぐりを始めています。

市では、こういった状況に対応し、さまざまな活動を通じて市民相互のふれあいを深め、明るく住みよいまちづくりを進めようと、昨年「市民ふれあい運動」を提唱し、実践に移しました。

市内二十九地区に地区推進委員会が結成され、これを中心にしたさまざまな団体などと連携し、年間を通じて市民による自主的な活動が展開されて、この運動も次第に定着しつつあります。特に、今年には県が進めている「親切・美化奈良県民運動」と連動して「親切・美化運動の推進」を重点目標として運動が進められます。

また、運動の成果を確認し、さらに活発な運動を推進しようと、年に一回、「市民ふれあい運動推進大会」を開催することになりました。

大会終了後ふれあいバザールも

推進大会終了後は、会場を中央第二体育館に移して「ふれあいバザール」を楽しんでもらいます。こちらの方はどなたでも自由に参加していただけます。年二回催され好評を得ている姉妹都市福井県小浜市の物産と観光展、茶・しいたけなどの農産特産物、花木、お菓子などの即売会が開かれます。

私たちの未来を人間性豊かに

交通遺児の奨学援助金

市では、交通事故で親などをなくした小・中学生に交通遺児奨学援助金を支給しています。

援助金は、月額で小学生が二千五百円、中学生が三千元です。該当児で、市内の小・中学校に通学している人は学校を通じて、また市外の学校に通学している人は、直接市厚生課(二条大路南一丁目、☎01-111)へ五月十日までに申し込んでください。問い合わせも同課へ。

公募のテーマソング

「ふれあいのまち」コーラスで発表

推進大会には、実践活動に参加した人を中心に約五千人が出席し、まず、日ごろこの運動の模範となるような活動を続けてきた個人や団体に西田市長から感謝状が贈られます。そして、ふれあい運動を市民のものとして定着させようと歌詞を一般公募した同運動のテーマソング「ふれあいのまち」(二面掲載)がママさんコーラス協議会と奈良少年少女合唱団のみなさんによって披露されます。

大会のフィナーレを飾るのはOSK日本歌劇団による創作レヴュー「シルクロード・ファンタジー」、昭和六十二年に開かれる「なら・シルクロード博」に向けて、機運を盛り上げようと創作された華麗なショーです。

この推進大会には市民どなたでも参加できますが、くわしくは次号の「市民だより」で案内します。



ふれあい運動 きまる テーマソング

「このまちに住んでよかった このまちは私のふるさと」

「市民ふれあい運動」を市民みんなのものにする一助にと、市では同運動のテーマソングをつくることに、五月二十五日に中央体育館で開かれる推進大会で、ママさんコーラス協議会と奈良少年少女合唱団のみならず、いづれも「ふれあい」の心を醸えた素晴らしい作品で、つぎの審査委員が審査の結果、法蓮町八九九一の森田健さん(39歳)作の「ふれあいのまち」が入選しました。

【審査委員長】奈良教育大学名誉教授牧野英三氏
【審査委員】詩人青木はるみ氏
【審査委員】奈良学園高校教諭植西耕一氏
【詩人】森田健

【市民ふれあい運動テーマソング入選作】
「ふれあいのまち」
作詞 森田 健

さわやかな光の中に新しい若さおどるよ
ふれあいのまち
奈良をつくろう
このまちは心ふるさとあざやかな緑の中に新しい風がうごくよ
ふれあいのまち
奈良をつくろう
三、このまちに夢をかけよう
このまちはみんなふるさと
暮れなすむ灯りの中に新しい力あふれる
ふれあいのまち
奈良をつくろう

追加五議案も成立

3月市議会

三月十日招集された奈良市議会三月定例会は会期十九日間におわたって慎重審議し、三月二十八日閉会しました。この議会に提案された案件は総額一千三十二億七千九百三十六万円におよぶ六十一年度予算をはじめ、既報の報告四件、議案三十九件のほかつぎの五議案が追加され、いずれも原案どおり可決・同意されました。

教育委員会の委員の任命
公平委員会の委員の選任
昭和六十年年度市一般会計補正予算
昭和六十年年度市宅地造成事業費特別会計補正予算
人権擁護委員の候補

者の推薦
人事案件として追加提案された教育委員の委員の任命については、久保田正一氏(59歳、生駒市上町)の任命に同意されました。また公平委員の委員の選任については、田中義雄氏(63歳、歌姫町)の選任に同意されました。

市教育委員 長に吉田氏



四月一日に開かれた市教育委員会、任期満了となった橋重美委員長の後任に吉田昇三氏(77歳)が選ばれ、委

市教育長に 久保田氏



また、去る一月六日、ついでに辞任した藤井宗治教育長の後任として、前市立一条高校長の久保田正一氏(59歳)が四月一日開かれた市教育委員会にて選ばれ就任しました。新教育長久保田正一氏の略歴はつぎのとおり。

昭和二十三年三月、官立大阪工業専門学校(現・大阪府立大学工学部)卒業。市立一条高校教諭、県教育センター研修主事、県情報処理教育センター所長、県立北和女子高校長などを経て五十九年四月一条高校長に就任、六十一年三月三十一日退職。現任所は生駒市上町一四八九。

水道「水」の作品を募集

5月13日までに市水道局へ

六月一日から一週間は全国的水道週間です。今年、わが国に近代の水道ができて百年目に当たります。市水道局では、これにちなんで「水」への関心を深めてもらうため、つぎのように作品を募集します。

◆標語 応募資格は市内在住の成人と中学生。官製はがきに一人二句以内。
◆ポスター 市内の小・中学生で、クレヨンか絵の具で四つ切りの画用紙使用。
◆習字 市内の小学四、六年生で、文字は「水道百年」。

水道 使用中止届は 電話でもよい

これまで水道局の窓口でしかできなかった水道の中止届が、電話でもできるようになりました。

子どもの日に 平城わんぱく村

平城児童センター(歌姫町一〇〇、電話二七一六)の、平城わんぱく村では「子どもの日」に、市(いち)「つぎ」とお祝いします。とき 五月五日(雨天の時 は十一日)午前十時午後

貯めた百万円を 市の福祉資金に

上田さんが寄付
三月二十七日六条東町の上田義治さんが「社会福祉に役立てて下さい」と、市に百万円を寄付されました。

「夢見る風船の会」から寄付金

夢みる風船の会の代表者堀内陽子さん(大宮町四丁目)ら三人が四月三日市役所を訪れ

4月30日は 国民健康保険料(第一期分) 固定資産税・都市計画税(第一期分) 軽自動車税(全期分) の納期限です

新自治会長

【町内自治会長】山村町 中野博一、サンブラザ(平城) 山田昇、大森町西 吉村弘、大森町南 永田茂、下高畑 町 中森喜日、南紀寺町三丁目第三 村井伸順、東紀寺町三丁目第一 田仲貞一、東紀寺町三丁目第二 三川守、東紀寺町三丁目第三 須田絳、南紀寺町四丁目第二 西山義男、御所馬場町 吉田信市、南紀寺町第一 荒井良雄、南紀寺町 浦川武、法蓮山 添東町 杜瀬太郎、法蓮山 西町 西山貢、法蓮佐保田町

歯の衛生週間

六月四日、同日は歯の衛生週間です。市

バラエティー ショーなども

西田市長に「福祉に役立てて下さい」と三十六万六千二百二十七円を寄付しました。同会は「親子で楽しめる、すぐれた文化に触れる場づくりを」と、昨年十二月に主婦ばかりで結成されたもので、三月九日に登大路町の県文化会館で催したことも映画会の利益金を寄付したものです。市ではこのお金を市心身障害者福祉施設建設基金に積み立てました。

子どもも市

一時 出店 おでん、リンゴあめ、金魚すくい、そめん流し、焼き鳥、ヨーヨーなどの屋台三十店(一品五十円〜二百円)

子どもも市

と市歯科医師会がこの週間にちなんで次のとおり記念式典とバラエティーショーを催します。とき 六月八日(日)午後零時半〜三時 ところ 市史跡文化センター(三条大路一丁目) 催し 歯の健康をテーマにした寸劇。子ども参加のクイズ、ゲーム、マジックなどバラエティーショー。劇団カッパ座の人形劇「はだかの王様」 申し込み 往復はがき住所、参加者氏名、電話番号、「カッパ座希望」と書いて五月二十日までに必着で、市保健センター(二条大路南一丁目、電話一〇一〇)へ。はがき一枚で大人。子どもペアが応募できます。応募者多数の場合は抽選。

5月9日、鴻ノ池陸上競技場

英バッキンガム宮殿の衛兵が大ページェント

「市民とのつどい」で帰營のセレモニー行進など披露



市と市教育委員会が、在大阪英国総領事館などの後援でチャールズ英国皇太子ご夫妻の来日（五月八日関西入りされる）を記念して「英国ロイヤルガードと市民のつどい」を次のように開きます。

ロイヤルガードとは、ロンドンのバッキンガム宮殿の衛

兵交代などで有名な英国近衛兵のことで、英国の様々な典禮式に参加しています。

隊員は総勢七十四人で「市民とのつどい」では有名な古式豊かなセレモニー行進「ピティンク・リトリート（帰營式）」が披露されます。くわしくは市体育課（二条大路

南二丁目④一〇一）へ。

とき〓五月九日（金）午後四時開場、午後四時四十分開演（雨天中止）▽ところ〓鴻ノ池陸上競技場▽入場料〓無料▽入場整理券〓四月二十一日〓五月二日、市（一階受付）・出張所・連絡所・公民館で。



26日幕ひらく

県大型観光キャンペーン

県の大規模観光キャンペーンが四月二十六日から始まりです。このキャンペーンは文化財や自然など豊富な観光資源を有する奈良県の素晴らしさを全国の人に紹介しようというもので、八月二十五日まで百二十日間大々的に繰り広げられます。奈良市内でもこのキャンペーンに合わせ、さまざまなイベントが行われます。

〓春日大社で天平の心
にふれてみよう〓

①古式料理コース 神に供える古式料理「中旬の献」を食べる。

とき〓四月二十六日〓八月二十五日の随時▽参加費〓

三千八百円▽申し込み・問い合わせ〓春日大社（電話七七七八）

②春日の宴コース 古式料理と春日舞楽を楽しむ、釣灯籠（つりとろうろう）に献灯。

とき〓四月二十六日〓八月二十五日の毎週土曜日（五月十日除く）午後四時半〓七時半▽参加費〓五千円▽申し込み・問い合わせ〓春日大社（電話七七七八）

〓西大寺・ジャンボ茶碗（ちやわん）の大茶盛に参加しよう〓

口径三十六センチ、高さ二十一センチの「ジャンボ茶碗」を隣人に支えられて、お茶をいた

計量器定期検査

計量器の定期検査（有料）を下表の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

月	日	時	間	検査場所
5月1日(木)				光電式はかり・電気抵抗線はかりの所在場所
5月2日(金)				
5月7日(水)				
5月8日(木)		10:00~	3:00	
5月9日(金)				
5月12日(月)				
5月13日(火)				田原公民館
5月14日(水)				
5月15日(木)		10:00~	12:00	水間町公民館
		1:00~	3:00	
5月16日(金)		10:00~	12:00	柳生公民館
		1:00~	3:00	
5月19日(月)		10:00~	12:00	阪市連絡所
		1:00~	3:00	
5月20日(火)		10:00~	12:00	東市連絡所
		1:00~	3:00	
5月21日(水)		10:00~	12:00	大安寺南部公民館
5月22日(木)		10:00~	3:00	
5月23日(金)		10:00~	3:00	富雄中学校
5月26日(月)		10:00~	3:00	
5月27日(火)		10:00~	12:00	伏見連絡所
		1:00~	3:00	
5月28日(水)		10:00~	3:00	都跡連絡所
5月29日(木)		10:00~	3:00	
5月30日(金)		10:00~	12:00	平城公民館
		1:00~	3:00	
6月2日(月)		10:00~	3:00	若草公民館
6月3日(火)		10:00~	3:00	
6月4日(水)		10:00~	3:00	佐保小学校
6月5日(木)		10:00~	3:00	
6月2日(月)		10:00~	3:00	春日公民館
6月3日(火)		10:00~	3:00	
6月4日(水)		10:00~	3:00	西木辻公民館
6月5日(木)		10:00~	3:00	
6月2日(月)		10:00~	3:00	光電式はかり・電気抵抗線はかりの所在場所
6月3日(火)		10:00~	3:00	
6月4日(水)		10:00~	3:00	三笠公民館
6月5日(木)		10:00~	3:00	
6月2日(月)		10:00~	3:00	東寺林連絡所(高畑町)
6月3日(火)		10:00~	3:00	
6月4日(水)		10:00~	3:00	東寺林連絡所(高畑町)
6月5日(木)		10:00~	3:00	

とき〓四月二十六日〓八月二十五日の毎週土曜日・日曜日と祝日午前十一時と午後三時〓参加費〓一般は七百円、ジョイフルバスポート（イベント手帳に添付。以下J・Pと略）持参者は六百

円（本堂拝観料含む）▽申し込み・問い合わせ〓西大寺（電話四七〇〇）

〓奈良大和路観光集印サイクリング〓

市内十カ所の社寺・施設等を自転車で見学集印。

とき〓四月二十六日〓八月二十五日午前九時〓午後五時〓費用〓集印帳は一冊一級六百円（J・P五百円）、貸自転車は一日千円（J・P七百円）▽その他〓六カ所以上集印し、はがきで投函した人の中から抽選で賞品を進呈〓申し込み・問い合わせ〓東昭氏方（電話〇七四四二〇〇三七）か喜多サイクル（電話四〇四九）

このほかにも県下各地で多数行われるほか、博物館・美術館の特別展、各社寺での秘宝・秘仏の特別公開も行われます。

これらキャンペーン期間中の行事については、市内各観光案内所（近鉄奈良駅・国鉄奈良駅・猿沢池）、市観光課（二条大路南一丁目）、市観光センター（上三条町）などに四月二十六日から配置される同キャンペーンのイベント手帳をご覧ください。

花木などの 市農協花
展示即売会 木専門部会
が花木の展示即売会をつぎの
ように開きます。

とき〓四月二十六日〓二十七
両日〓ところ〓市農協平城
支所（秋篠町）▽即売品目
〓花木・植木・盆栽など。

問い合わせは、市農協平城
支所（電話四六二一）へ。

市民税の非課税
限度額引き上げ

地方税法改正で
昭和六十一年三月三十一日
付けで地方税法の改正が公布
され、それに基づき奈良市税
条例の一部が次のように改正
されました。

【個人市民税】①均等割の非
課税限度額が引き上げられ、
前年の合計所得金額が次の算
式で求めた額以下の人には均
等割（所得割も）がかかりま
せん。

27万9千円（改正前は25万
2千円）×家族数（本人+控
除対象配偶者+扶養親族数）

②所得割の非課税限度額が引
き上げられ、前年の合計所得
金額が次の額以下の人には所
得割がかかりません。

▽扶養家族のない人〓31万円

（改正前29万円）
▽扶養家族のある人〓31万円
（改正前29万円）×家族数
+9万円

この改正で、標準世帯（夫
婦・子供二人）の給与所得者
の場合、所得23万5千円（改
正前20万1千円）までの人に
は所得割がからなくなりまし
た。

【事業所得税】資産割の税率が
一〇につき600円（改正前は
500円）に引き上げられま
す。ただし、昭和六十一年四
月一日以降決算の法人から適
用。

このほか、市条例の改正を
伴わずに変更された主な点は

税率が引き上げられ、千本に
つき60円（改正前50円）とな
りました。ただし、これは昭
和六十一年五月一日から同六
十二年三月三十一日までの時
限措置です（これに伴い小売
価格が改訂されます）。

また、五月一日現在、小売
販売業者が販売のため一定量
のために使用する電気には課
税しないことになりました。

改正についての問い合わせ
は市・市民税課（二条大路南
一丁目、電話二一一一）へ。

天平から21世紀へのメッセージ

喜多郎
シルクロード
コンサート

日時/
5月4日 (日)
(雨天順延5日祝)

開場/PM4:00
開演/PM6:30

場所/
**鴻ノ池
陸上競技場**

入場料/S席¥3,000
A席¥2,500

入場券は好評発売中！

京阪神主要プレーガイド
奈良市観光センター
奈良市観光案内所（国鉄・近鉄・猿沢）
奈良市内主要旅行エージェンツ
奈良県観光課
奈良市観光課

主催/県・市・県観光キャンペーン推進協議会

おわびして追加 四月一日
付け市民だより七面に掲載の
「麻しん予防接種取り扱い医
療機関」に、次の医療機関が
漏れていました。おわびして
追加します。

松井内科医院（秋篠早月町
九秋篠サンパレス一F、電
⑨二一六三）

留守中に
火事を出さな
いように

円高影響企業の救済へ

◇適用希望企業は申請を

変化する経済環境等への適応を円滑にするために事業転換を促進し、また最近の円高により、大きな影響を受けている企業の経営の安定を図るために制定された「特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法」の施行で、法律が指定する業種は

- ①事業転換対策として全国指定が百七十業種、地域指定が十三業種に上っています。また②経営安定対策として全国指定が百十八業種、地域指定が十業種となつていきます。
- ③欠損金の繰戻し還付の特例(赤字企業に対し、過去一年間の黒字による税金の還付)
- ④設備近代化資金の償還猶予(五年・八年)

この対策の適用を受けるためには事業転換計画の知事の承認、または円高影響を受けている企業としての知事または市町村長の認定を受ける必要があります。

①国際経済調整対策等特別貸付(最高六千万円を年5・5%の利率で)

②信用保険の特例(従来の信

に任意加入している人も、任意加入していない人も、すべて強制加入となります。

新制度では、改正前の国民年金の保険料納付済み期間や保険料免除期間

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

国民年金

Q & A

説明会で多い質問に答えて

国民年金制度が大幅改正され、今年一月から「新年金制度」がスタートしました。市では説明会を開いていますが、そのなかで特に多い質問についてここで答えさせていただきます。

Q サラリーマンの妻で今まで国民年金に任意加入してき

た者はどうなるのですか。改正前の加入期間は有効ですか。

A 厚生年金保険の被保険者の配偶者であって二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金に任意加入してき

た者はどうなるのですか。改正前の加入期間は有効ですか。

A 厚生年金保険の被保険者の配偶者であって二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金に任意加入してき

た者はどうなるのですか。改正前の加入期間は有効ですか。

A 厚生年金保険の被保険者の配偶者であって二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金に任意加入してき

た者はどうなるのですか。改正前の加入期間は有効ですか。

A 厚生年金保険の被保険者の配偶者であって二十歳以上六十歳未満の人は、国民年金に任意加入してき

た者はどうなるのですか。改正前の加入期間は有効ですか。

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

ウィンナ・ワルツの夕べ

華麗に繰り広げるウィンナ・ワルツの決定版

ウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団
指揮者：クルト・ヴェス

6月13日(金) 午後6時30分開演

奈良市史跡文化センター
入場料 A席4,000円 B席3,000円

4月20日から 前売開始!

史跡文化センター(予約電話09021)
中央公民館
西部出張所
北部出張所
県文化会館
あこや楽器店

主催 奈良市文化体育振興センター

同二十一日 都跡地区北部寿会から七千七百八十三円。
同二十三日 法華寺から善意の小箱義金一万六千八百六十円。
同二十五日 天理市の山本静章さんから市心身障害者福祉施設建設基金に六千円。
同二十七日 東京府の石田守さんから三万円。
同二十九日 法蓮町の曾根加代子さんから障害者福祉に一万円。
同三十一日 山陵町の広田久義さんから愛の定期便五千円。
同三月三日 法蓮町の愛の園保育園から「手をつなぐ親の会」へ一万円。
同三月五日 四條大路の小島博さんから七万円。
同三月七日 三條添川町の倉田隆夫さんから総合福祉センターへ電動車が一台。
同三月九日 秋篠町の吉良邦雄さんから交通遺児にと五百円。
同三月十一日 奈良阪町の西福寺から。



胃や十二指腸の潰瘍は最後まで治療を

医学の進歩、とくに薬の出現によって胃や十二指腸の潰瘍(かいよう)は非常に治りやすい病気となりました。しかし、再発しやすいという点は今でも変わりません。

潰瘍は最初の活動期から治療によって回復治療過程期、さらに瘢痕(はんこん)期の後半から回復治療過程期の前半くらいでほとんど痛みも消失するものですが、この時期にはよくなりつつあるとはいっても潰瘍がまだ残っている状態ではないのです。したがって、この時期に痛みがないからと治療を止める

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

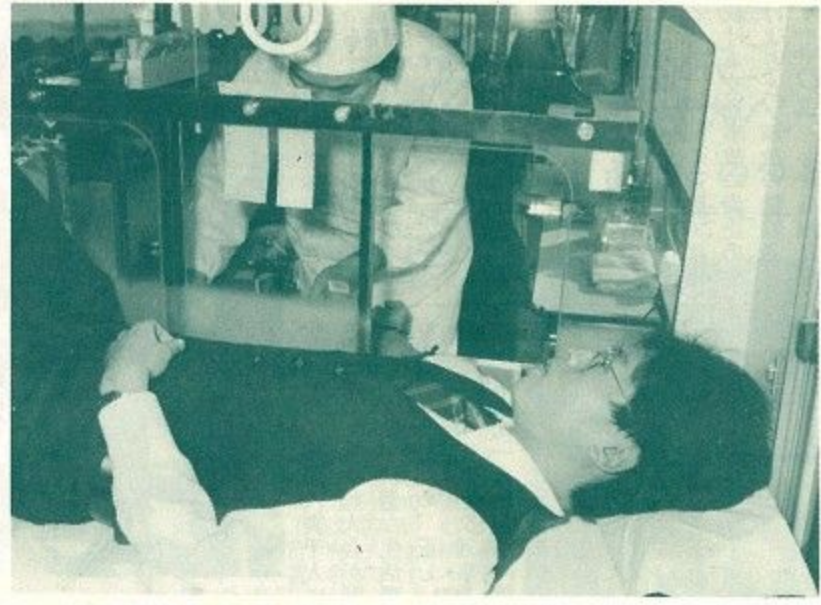
昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

昭和六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置
六十三年に置

献血

今月から新制度へ 採血量400ミリリットルも加えて 必要な輸血量の確保へ



採血車は年中市内を巡回しています

このため、今回の改正では、従来の「二百ミリリットル」に加え、新たに「四百ミリリットル」と、血液中の特定成分だけを採血する「成分献血」が導入されました。献血者はこれら三つの中からどれか一つを選んで献血できるようにしました。

安全性は確認

四百ミリリットル献血は血液の安定確保と、輸血による肝炎などの感染やその他の副作用を減らすために、世界各国でかなり前から行われており、医学的にもその安全性は十分に確認されています。

例えば二百ミリリットルの輸血には、二百ミリリットル献血では六人分の血液が必要です。ところが、四百ミリリットル献血の場合は三人分で済みます。少ない人数で必要量が確保できると同時に、数多くの血液を混ぜ合わせる必要がなくなるので、輸血による副作用を減らすことができます。

成分献血来年に

成分献血は血液製剤をつくる

は外国からの輸入に頼っています。この必要量に血液製剤をつくるには、国内で血漿を確保する必要があります。成分献血は世界各國で行われ、国内の大学病院、総合病院でもすでに実施されています。安全性は十分に確認されていますが、奈良県では昭和六十二年から実施の予定です。

健康な時に献血

いま、国民の必要とする血液は国民の献血によって確保することが迫られています。

今回の四百ミリリットル献血と成分献血の導入は、医療に必要な血液製剤すべてを献血から確保する努力の第一歩なのです。健康な時に献血し、必要な時に血液製剤を使った医療を受けるわけで、採血のためあなた自身が犠牲になる必要はありません。生命を守り、やがてあなた

市体育施設の使用申し込み

5月から、市の体育施設の使用申請の受付が下表の通りになります(鴻ノ池陸上競技場とテニスコートの受付日が変わっていますので注意してください)。

各施設とも水曜日が休日ですので、この日が受付日に当たる場合は翌日になります。申請する時は印鑑と使用料を持参してください。くわしくは、市文化体育振興センター体育施設管理事務所(☎20001)へ。

施設名	受付場所	受付日	受付時間
鴻ノ池陸上競技場	鴻ノ池陸上競技場	使用日の3カ月前から随時	午前9時～午後5時
同補助競技場			
同投てき練習場			
中央体育館	鴻ノ池陸上競技場	毎月1日(1月は6日)	午前9時から申し込み人数により抽選または先着順
同第二体育館			
鴻ノ池球場			
弓道場			
中ノ川球場			
奈良阪球場			
柏木球場	各球技場の事務所	偶数月の1日	午前9時～午後5時
黒谷球場			
平城球場			
鴻ノ池コート	鴻ノ池陸上競技場抽選日以外は各コート事務所	偶数月の3日	午前9時～午後5時
青山コート			
佐保山コート			
柏木コート	各コートの事務所		
黒谷コート			
平城コート			
中央武道場	中央武道場	使用日の3カ月前から随時	午前9時～午後5時

中央武道場

(法蓮町一五六一) 電話二〇六〇番

の命も守ることになります。昭和六十年の献血者は奈良市で約一万六千六百九十九人。市人口の約五・〇%の献血率で全国レベル七・二%と比べると低調というのが現状です。新しくなった献血制度にぜひご協力ください。

市武道振興会の昭和六十一年度第一期の武道教室(剣道・柔道・なぎなた・やり・弓道)、座禅教室と六十年年度第三期の茶・華道教室が次のとおり開かれます。

剣道一般教室 五月八日から毎週月・火・木・金曜日午後六時～七時。有段者二十人。柔道教室 五月十日から毎週火・木曜日午後五時～七時と土曜日午後二時～三時半。小学二年生～三十歳の初心者三十人。

柔道一般教室 五月十日から毎週土曜日午後三時～四時半。中学生以上で一年以上の経験者二十人。

なぎなた教室 五月八日から毎週木・土曜日午後二時～三時。小学二年生～五十歳の初心者二十人。

やり教室 五月十日から毎週木曜日午後六時～七時と土曜日午後一時～二時。中学三年生～五十歳の男子初心者二十人。

座禅教室 五月十一日から毎週日曜日午前七時～八時半。高校生以上の初心者二十人。

弓道教室 五月十日から毎週土曜日午後五時～七時。高校生以上三十人。

茶道教室(表千家) 五月八日から毎週木曜日午後一時～四時。五十歳までの三十人。

華道教室(御室流) 五月八日から毎週木曜日午後一時～四時。五十歳までの三十人。

受講希望者は往復はがき住所、氏名、年齢(学生は学校名と学年)、電話番号、希望教室名を書いて四月二十五日までに市中央武道場内の同振興会へ申し込んでください。受講料は各教室とも今回に限り二カ月で千円(武道は傷害保険料含む)。茶・華道両教室は他に材料費が必要です。

行楽シーズンの火の用心

火の元 出発時に確認 到着先では避難口

寒さも和らぎ、いよいよ行楽シーズンの到来です。家族そろっての旅行は楽しいものですが、出発の準備に追われて火元がおろそかになりがちで、そのための留守火事も少なくありません。また、去る

二月に起きた静岡県伊豆の温泉火災のように、宿泊先での事故も考えられます。十分注意したいものです。出かける前の家の火の元はもちろんのこと、宿泊所に着いた時は次のポイントに

- ① 出かける前
 - ① ガスの元栓や電気の差し込みプラグは、家族全員で確認する
 - ② 放火を防ぐためには、ダンボール箱や紙くずを屋外放置をしない
 - ③ 出かける前に隣近所へひと声かける
- ④ 宿泊所に着いた時
 - ① 火・警報・避難のための設備を確認し、いざという時にあわてないように予備知識を持ちましょう
 - ② 非常口が二つ以上あるかどうか、逃げる時はどのコーラスかを確認する
 - ③ 非常口が障害物で塞がっていないか、確かめる
 - ④ 消防用設備のある場所と使用方を確かめる
 - ⑤ 窓から逃げる時のために、窓が開くかどうか確かめる
 - ⑥ 隣の建物へ逃げられる場合もあるため、窓の外がどうなっているか確かめる

- ⑦ もし火災が起きたら
 - ① 煙と有毒ガスは部屋の上を漂うため、煙が立ちこめている時は低い姿勢で逃げる
 - ② ドアの取っ手が熱いときは、廊下に火が回っている可能性があるので、こんな時はドアは開けないようにする
 - ③ エレベーターは、運転途中で止まったり煙や炎が侵入するので危険です。絶対にエレベーターは使わず、歩いて避難する
 - ④ 電話が使えない場合は、フロントに助けを求めたり、夜間は懐中電灯を振って外の

- ⑧ 知恵を出しあって節水につとめましょう
 - ① 最近家庭で出来る内職を希望する市民(特に婦人)が増えています。市では、これらの要望にこたえるため、家庭内職のできる加工などの仕事のある事業所を探しています。このような内職のある事業所は市労政課(☎2011)までご連絡ください。
 - ② 労政課

内職のある事業所
はお知らせください

最近家庭で出来る内職を希望する市民(特に婦人)が増えています。市では、これらの要望にこたえるため、家庭内職のできる加工などの仕事のある事業所を探しています。このような内職のある事業所は市労政課(☎2011)までご連絡ください。

市長が空から啓発

死亡ゼロへ交通安全運動



交通安全パレードで買い物客に交通安全を呼びかける西田市長

を手渡しました。また八日には、西田市長が空から交通安全を視察しながら、交通安全を呼びかけるためヘリコプターに乗り込み市内上空を二十分間飛行。そして、交通安全モデル校の済美南小学校校庭に着陸、入学式で始めて登校した新一年生に「学校に来るとき、帰るときは車に注意してくださいね」と交通安全ワッペンなどを贈りました。この後、新一年生が六年生のおにいさんやお姉さんと仲良く「交通事故がなくなりましように」と願いをこめて大空に千個の風船を飛ばしました。

このほか、シートベルト・ヘルメットの正しい着用や放置自転車追放などの街頭啓発が連日おこなわれ「交通事故ゼロ」に向けての熱のこもった運動が展開されました。

半年がかり 252試合 職域早朝軟式野球 22チームで開幕

さまざまな職業の人たちが日・祝日のほか出勤前などに軟式野球を楽しむ職域早朝軟式野球大会(県・市など後援)の開会式が四月六日午前七時、さわやかな早朝の朝の光をあびて泉宮春日野球場で行われました。今年で二十回目を迎える、二十二チームの選手約二百五十人が参加。



春日野・柏木・平城各球場で展開されます。

上田知事、西田市長もかけつけ激励を兼ねた祝辞を贈りました。ついでこの二十年の間に大会の発展に尽くしてきた選手や役員十四人が表彰された。選手宣誓のあと、上田知事が投手、西田市長が打者となって始球式。写真が行われました。

大会会長の北村松太郎さんは「四十二年発足当時は六チームでしたが、多くの方の協力のおかげで、今ではたくさんさんのチームの参加を得ることができました」と話し、また二十年間プレーを続けているという大森町の橋原孝さんは「いろいろな職場の友だちができました。健康でありたいという気持ちで頑張ってきましたが、いつまでも楽しくプレーしたい」と話していました。

試合は九日から約半年間の長丁場で行われ、リーグ戦二百三十一試合と、トーナメント戦二十一試合が行われます。

春の交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間くり広げられ、「交通事故のない、やすらぎの大和路づくり」をスローガンに市内でもさまざまな運動が展開されました。

今年には県下での交通事故が激増。それによる死亡者も増え、増加率が全国一となつて

四月に入り、さわやかな春の風に誘われるように、中国からのお客さまが相ついで奈良市を訪れました。

人民対外友好協会代表団
まず二日には、中国人民対外友好協会代表団(章文晋同協会会長、六人)の一行が来寧。今回の来日は日中文化交流協会(井上靖会長)が創立三十周年を迎えたのを記念して招請したものです。

唐招提寺、東大寺などを参観し、春の古都の風情を楽しんだ後、市役所を訪れ、「西安の間」で西田市長、西村市議会議長らと歓談。駐カナダ大使、外交部副部長、駐アメリカ大使などの要職を歴任した章团长は「私たちの中には、奈良市を初めて訪れる者もおりますが、みんな自分のふるさとに帰ってきたような懐かしさを覚えていきます」とあいさつ。

メンバーの中には、著名な文芸評論家で中国作家協会副主席の馮牧氏、河北省の地方劇の名女優裴艶玲氏らもいて日中の文化談義に花が咲きました。

国際交流協会訪日団ほか
続いて三日には、中国上海YMCAの王承思女史が、九日には、中国国際交流協会訪日団(姚峻天津市副市长、三人)の一行が相ついで市役所を訪れ、友好を深めました。

他人のめい
わくになる
青空駐車は
やめましょ
う

中国から次々にお客さん

春の交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間くり広げられ、「交通事故のない、やすらぎの大和路づくり」をスローガンに市内でもさまざまな運動が展開されました。



= 5月 =

市政相談

本庁相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館=毎月第2・第4・第5火曜日午後1時~4時。(電話@3978番)

法律相談

本庁相談室=毎週月曜日午後1時~3時。担当弁護士(敬称略)
12日 鈴木 辰行 19日 沢 栄三
26日 村嶋 修三
裁判所内弁護士控室(登大路町)=
毎週火・木曜日午後1時~3時。

行政相談

中央公民館=毎月第2・第4火曜日午後1時~4時、3階相談室で。担当相談員(敬称略)
近東弘七 喜多貞雄 柳 好知
西部公民館=毎月第1・第3火曜日午後1時~4時(電話@3978番)。担当相談員(敬称略)
竹 博美 石橋 敦 羽瀧幹夫

財務・会計相談

本庁相談室=毎月第1・第3土曜日午前9時~正午。

人権相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館=毎月第3月曜日午前10時~午後3時。
国民年金課=毎月第1月曜日午前10時~午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室=毎週金曜日以外の平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館=毎週火・木曜日午前10時~午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。
児童福祉課=平日午前9時~午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課=毎月第1金曜日午前9時~午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

本庁高齢者職業相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。対象は55~65歳前後の人。

中小企業相談

商工課=中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かきで商工課へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

老人介護ボランティア養成講座

市社会福祉協議会(二条大路南一丁目、電話二二二二)とボランティアグループ「なら女性フォーラム・シルバ」では次のとおり老人介護ボランティア養成講座を開きます。

この講座は、高齢化社会が進む中で、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため老人介護技術を習得し、ボランティア活動に積極的に参加してもらおうというもので、老人の家庭看護法などを学びます。

とき五月九日(金)~九月二十六日(金)まで全十二回
二回と二回中央公民館ほか▽対象はボランティアに関心のある人、ボランティア活動をしている人五十人▽受講料無料▽申し込みはがき(住所、氏名、年齢、電話番号を明記)か電話で四月三十日までに同協議会へ。

聴覚障害者用のミニファクスに
重度の聴覚障害の方が利用するミニファクスの設置に對し市が交付している助成金の新年度分申請を四月三十日まで受け付けます。希望者は、身体障害者手帳と印鑑、六十一年分の源泉徴収票(または確定申告書の写し)を添えて市厚生課へ申し込んでください。以前から助成を受けている人も同じ手続きをとってください。

申請できるのはつぎのいずれにも該当する人です。
①市内在住の二級以上の聴覚者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯
②ミニファクスの設置が必要と認められる者

郵政省恒例の身体障害者へ贈る「青い鳥郵便はがき」が四月二十一日に発行されます。はがきの希望者はつぎの要領で申し込んでください。

【対象】重度身体障害者(一級・二級)で、昭和六十一年三月三十一日現在六歳以上の人。【申出の方法】最寄りの郵便局に身体障害者手帳を提示し、所定の用紙(郵便局、市厚生課に配備)に記入します(代理人による申出も可)。郵便で申し出ることでもできます。その場合は手帳番号、級別、住所、氏名、生年月日を記入。押印します。【受付期間】五月三十一日まで。【枚数】一人につき二十枚。

詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

身障者への「青い鳥郵便はがき」

申し込み5月末日まで

生涯学習に参加しましょう

市の公民館では、心豊かな地域社会づくりにめざし、新年度を迎えて新しくつぎの教室・講座を開きます。いづれも受講料はかかりませんが、教材費等の実費は自己負担。受講希望者は、それぞれ公民館あて往復はがきに希望教室・

新年度迎え公民館に新課程

学級・講座名と住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をはっきり書いて、各締め切り日までに申し込んでください。市内在住者に限りです。はがき一枚に一人限り。定員超過のときは抽選。問い合わせは各公民館へ。月曜日は休館。

中央公民館

(上三条町三三四) 電話(六五〇六番) 女性セミナー 中世文学の中に力強く生きてきた女性像を中心に学びます。 とき五月十五日(来年三月十二日の毎月第二または第四木曜日午後一時半)四時(現地学習は午前九時半(午後四時)▽対象五十人)

高齢者セミナー 五月二十一日(来年三月四日の原則として毎月第一・三水曜日午前十時)正午(現地学習は午前九時半(午後四時)▽対象五十人)

現地セミナー「歩いて知る大和」 五月(来年三月の毎月第二水曜日(二月は第三水曜日、八月は休み)の全日。成人で毎回六時間程度歩ける人五十人。

古典文学講座「万葉・古今・新古今の世界」 五月十七日(九月二十日の原則として毎月第一・三水曜日午後二時)四時。講師は市立一条高校教諭橋本正雄氏。成人五十人。 親子の自然観察教室 奈良の自然を親子で仲よく学びます。 とき五月十日(来年二月の原則として毎月第二日曜日(六月は第一、七月は第四土・日曜日)。時間は観

察場所により決めます。▽対象小・中学生とその保護者三十組。 やさしい健康体操教室 健康についての講義と、トリム体操やジャズ体操などで実際に体も動かします。 とき五月十日(七月十二日の毎週土曜日午前十時)十一時半▽対象成人五十人。 ※以上各教室の申し込みは四月二十六日までに必着で。 「親子の自然観察教室」は子の名前と学校名・学年も記入。

平城公民館

(秋篠町一四六八) 電話(三五七八番) 高齢者学級 五月十六日(来年三月二十日の毎月第三金曜日午後一時半)三時半。十回で終了。平城中学校区の六十五歳以上の人五十人。

婦人学級 五月十三日(来年三月十日の毎月第二火曜日午前九時半)十一時半。十回で終了。平城中学校区の五十人。

フランス刺しゅう教室 五月九日(七月十一日の毎週金曜日の午後一時半)三時半。十回で終了。成人二十四人。 ペン習字教室 五月九日(七月十一日の毎週金曜日午前九時半)十一時半。十回で終

了。成人二十四人。 かな書道教室 五月八日(七月十日の毎週木曜日午前九時半)十一時半。十回で終了。成人二十四人。 手編み教室 五月十四日(十月二十二日の毎月第二・四水曜日午前九時半)十一時半(八月は休み)。十回で終了。成人二十四人。 やさしい旅行用英語教室 五月十三日(十月二十八日の毎週火曜日午後一時半)三時半。二十回で終了。成人二十四人。 水彩画教室 五月十日(七月十二日の毎週土曜日午前九時半)十一時半。十回で終了。

若草公民館

(川上町五七五) 電話(〇一三〇番) 高齢者学級 五月十五日から毎月第三木曜日午後一時半(八月は休み)。十回で終了。成人二十四人。

料理教室 五月十四日から毎月第二・四水曜日(八月は休み)午前九時半(正午。十三回で終了。成人二十人。 ファッションクラフト教室 五月十六日から毎月第一・三金曜日(八月は休み)午後一時半(三時半)。十回で終了。成人二十人。

子ども読書教室 五月十一日から毎月第二・四日曜日(八月は休み)午前九時半(十一時半)。十回で終了。小学生二十人。

勤労青少年で二十五歳未満の人。テキスト代、材料費などは自己負担。 手編み教室 五月十二日(八月四日の毎週月曜日午後六時半)八時四十五分。十三回で終了。男女各二十人。

ペーパー教室 五月十五日(八月七日の毎週木曜日午後六時半)八時四十五分。十三回で終了。二十人。

着物着付け教室 五月二十二日(八月七日の毎週木曜日午後六時半)八時四十五分。十二回で終了。十五人。

料理教室 五月九日(八月一日の毎週金曜日午後六時半)八時四十五分。十三回で終了。

姉妹都市慶州市で友好マラソン

慶州市友好親善協会主催(市・市教育委員会後援)で、「第二回慶州国際友好マラソン」が姉妹都市慶州市でつぎのとおり開かれます。 とき六月一日(日)▽参加者三十三人。

婦人学級 五月二十七日から毎月第四火曜日午前九時半(正午。若草中学校区の四十五歳以上の四十人。

健康づくり講座 どうすれば健全な身体と精神をつくり、これを維持、増進できるかを考えます。 とき五月十八日から毎月第一・三日曜日午前九時半(十一時半)▽対象成人五十人▽テーマ・講師①「高齢化社会と健康」奈良保健所長石田一郎氏②「漢方の成り立ちと薬用酒の作り方」近畿漢方医学研究会会長佐藤耕三氏③「痛み、こりを直すツボの探し方」

了。三十人。 社交ダンス教室 五月十三日(八月五日の毎週火曜日午後六時半)八時四十五分。十三回で終了。男女各二十人。

また、次のクラブ員(各十人)を募集します。対象は前記教室と同じで、時間はいずれも午後六時半(八時四十五分。クラブ費・材料費などは自己負担。

バレーボール・華道・茶道 毎週月曜日 社交ダンス 毎週火曜日 卓球 毎週木曜日 バドミントン 毎週金曜日

加資格二十歳以上の健康な男女▽種目①五キロメートル②十キロメートル③四十キロメートル④五十キロメートル 申し込み・問い合わせは、直接奈良新聞社(三条町六〇六、電話一三三三)、「慶州マラソン係」へ。申し込みは四月三十日までに。 同④「合理的な食生活」県生活科学センター事業係長野口陸氏⑤「あるがままの心」東大寺執事上司永慶師 ※以上各教室の申し込みは四月三十日までに必着で。

春日公民館

(南宮町一丁目) 電話(二五三三番) アメリカンフラワー教室 五月十三日(七月十五日の毎週火曜日午前九時半)正午。十回で終了。成人二十人。

手編み教室 五月九日(七月十一日の毎週金曜日午前九時半)正午。婦人二十人。

高齢者学級 五月十六日(来年三月二十日の毎月第三金曜日午後一時半)四時。十一回で終了。成人二十四人。

おもてなし・家庭懐石料理教室 五月九日(六月二十七日の毎週金曜日午前九時半)午後零時半。八回で終了。婦人二十四人。

三歳児と母親の体操教室 五月八日(七月十日の毎週木曜日午前十時)十一時半。十回で終了。三歳児を持つ母子二十組。

おもてなし・家庭懐石料理教室 五月九日(六月二十七日の毎週金曜日午前九時半)午後零時半。八回で終了。婦人二十四人。

母親の講座室 育児の中で生じる問題をみんなで検討しながら明るい家庭づくりをめざします。 とき五月二十日から毎月第三火曜日午前九時半(十一時半。五回で終了)▽講師 県教育振興会講師森尾仁子さん▽対象三十人。 万葉の草花講座 万葉集に

南部公民館

(柴屋町二九一) 電話(五九三二番) 帯解婦人学級 五月(来年三月の毎月一回。帯解地区の四十人。

帯解家庭教育学級 五月(来年三月の毎月一回。帯解地区の幼児・小学生の子を持つ人四十人。

武道教室 五月十四日から毎週一回。初心者は午後六時(同四十分、前年度受講者は午後六時四十分)七時半。小学三年生以上(中学三年生までの四十人。

※以上各教室の申し込みは五月一日(消印有効)までに。 奈良学セミナー会場 は史跡文化センター 訂正 四月一日の市民だよりでお知らせしました市中央公民館主催の「第四回奈良学セミナー」の会場を「中央公民館」としましたが、これは市史跡文化センター(三条大路一丁目五)の誤りでした。訂正します。

同センターは奈良交通バス市庁舎前下車すぐ。近鉄電車「新大宮駅」下車西へ徒歩約十分です。

半(十一時半。十回で終了。二十五人。 軟式テニス教室 五月二十一日から毎週水・木曜日午前九時半(正午。成人(初心者)二十人。十五回で終了。

歴史教室 五月二十二日から毎月第四木曜日。午前九時半(午後四時)。十回で終了。成人五十人。

※以上申し込みは四月三十日までに必着で。

京都へ母子家庭の見学会

市母子福祉センター「母子と子の家」(西動物園) 木辻町、電話二五五〇二では、母子家庭の母と子のふれあいを深め、楽しい一日を過ごしてもらおうと、京都国際会館と京都市動物園の見学会をつぎのとおり催します。

とき 五月四日(日) 午前八時半、市役所裏駐車場へ集合

▽対象 市内在住の母子家庭の母と高校生までの子

▽費用 無料(昼食は用意します)

参加希望者は、はがきに住所、母子の氏名と子の学年、電話番号を書いて四月二十六日(消印有効)までに同センターへ申し込んでください。

ことば遅れなどの子の母親学級

市教育委員会が昭和六十一年度の市家庭教育学級生を募集します。参加できるのは、原則としてことばの遅れた子と心身に障害がある子をもつ母親です。学者・研究者、現場の先生が講師となり、話し合いを通じて相互の理解を深め、よりよい家庭教育のあり方を探ります。各校とも市婦人ボランティア協会の協力で学習時には託児することができま

参加希望者は住所、氏名、年齢、電話番号を書いて締め切り日までに希望の学級へ申し込んでください。くわしいことは各学級へ問い合わせてください。

あやめ池家庭教育学級 とき 原則として毎月第二火曜日午前九時半～十一時半。十回で終了

▽申し込み 同校「ことばの教室」あて四月二十八日(消印有効)まで。

ひかり家庭教育学級 とき 募集後決定。十回で終了

▽申し込み 同校「ことばの教室」あて四月二十八日(消印有効)まで。

乳児健康相談

自己負担▽申し込み 四月二十九日までに必着

カラオケ講座 とき 五月から七月までの毎月第二・四土曜日午後一時半～三時半

費用 個人用テープは自己負担

▽申し込み 四月二十九日までに必着

※申し込みは必ずしも締め切り日までに必着に住所、氏名、年齢、電話番号、性別、障害の種類(健常者は除く)と程度を書いて同センターへ(電話でもよい)。

応募者多数の場合は抽選。

乳児健康相談

市保健センター(西) 奈良県民センター

乳児の障害を早く発見し、これに対応する予防措置を講じるための乳児健康相談を市保健センター(二条大路南一丁目、電話一一一一)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九一一)で実施します。該当児(昭和六十年十月生まれ)には問診票を送りますが、三月十五日以降の転入家庭には届きませんので直接会場へ来てください。相談と同時に身体計測、運動発達観察なども行います。料金は無料。

校別日程はつぎの通り

5月20日(火) 都跡・六条・大柳生・相和・西大寺北・富雄第三各校区

5月26日(月) 伏見・伏見南・右京各校区

5月27日(火) 辰市・大安寺・西・済美南・三碓・神功各校区

5月13日(火) 鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・平城西各校区

子宮ガン検診

子宮ガン検診 毎週火・水曜日午後一時。検診料千二百五十円。定員五十人。

乳ガン検診 毎月第二・四月曜日午後一時。検診料五百円。定員五十人。

対象 三十歳以上

受診申し込み 往復はがきに受診科目、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて市内西木辻町、奈良保健所(電話六一七一)へ。

肺ガン検診

奈良保健所(西木辻町二〇四六、電話六一七一)の肺ガン検診が次のように行われます。受診希望者は電話で同保健所へ。

とき 毎月曜日午後一時から▽対象 原則として四十歳以上の人、一回二十人

▽検診料 千二百円。

西奈良保健センター

母乳のための母親教室

妊娠二十八週までの妊婦のために、次の日程で奈良保健所(西木辻町、電話六一七一)と西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九一一)で開きます。(カッコ内は西奈良保健センターの日程)

5月7日(9日) 「妊娠中のくらしかた」

5月14日(2日) 「妊娠中の歯の衛生」 「妊娠中のたべもの」

5月21日(16日) 「楽なお産」

・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

三歳児健診

5月28日(23日) 「産後のくらしかた」 「赤ちゃんの育てかた」

受診希望者は電話で希望する教室開講場所へ申し込んでください。定員は保健所が四十人、保健センターが三十五人。当日は母子手帳、筆記具持参。時間は各日午後一時～三時半。

奈良保健所と西奈良保健センター

つぎのように奈良保健所(西木辻町、電話六一七一)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目)で行います。対象児は昭和五十七年十月二日～同五十八年四月一日生まれ。問診、検尿、歯科健診および歯科保健指導、内科診察、身長、体重、胸囲の測定、育児指導があります。問い合わせは奈良保健所へ。

受け付けは午前九時～十一時と午後一時～二時半の二回。母子手帳をお忘れなく。(他地区は順次掲載)

5月1日 富雄北・鳥見両校区

5月8日 奈良保健所

5月22日 平城・西大寺北両校区

5月29日 阪北・飛鳥各校区

5月29日 大宮・柳生・大柳生各校区

青年海外協力隊員募集の説明会

青年海外協力隊員募集説明会が次のように開かれます。

この協力隊はアジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋の開発途上国に対して技術・技能を身につけた日本の青年を二年間派遣し、あらゆる分野でその国の国づくりに協力しようとするものです。

とき 五月九日(金)・二十三日(金)、両日とも午後六時半～九時

▽会場 県文化会館第一会議室(登大路町)

▽内容 協力隊広報映画上映・事業説明など

▽対象 一般市民(隊員応募資格は二十歳から原則と

環境大学が環境庁が開く

環境庁の「環境大学」がつぎの通り開かれます。この大学は、「環境教育を考える」をテーマに行政機関、各種団体、国民が野外観察会や研究会を通して共に環境保全について考えようというものです。

とき 六月六日(金)～七日

▽会場 環境庁公害研究所(下埴玉原所沢市並木三三三、電話四二九九

一歳六カ月児に健康診査

市保健センター(二条大路南一丁目、電話一一一一)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和五十九年九月生まれ。身長・体重測定のほか診察、問診、歯科診察と保健指導。該当児には問診票を送りますが、三月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程はつぎのとおり

5月19日(月) 大宮・大安寺・鳥見・富雄南・田原・柳

ゴールデンウイークのゴミ収集

四月下旬から五月上旬にかけてのゴールデンウイーク中のゴミ収集はつぎのようになります。

▽四月二十九日(火) 天皇誕生日 燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月二日(金)に収集します。

▽五月三日(土) 憲法記念日 燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月十日(土)に収集します。

▽五月五日(月) こどもの日 燃やせるゴミの収集は休み、この日にあたる地区は五月八日(木)に収集します。

三歳児健診

5月28日(23日) 「産後のくらしかた」 「赤ちゃんの育てかた」

受診希望者は電話で希望する教室開講場所へ申し込んでください。定員は保健所が四十人、保健センターが三十五人。当日は母子手帳、筆記具持参。時間は各日午後一時～三時半。

奈良保健所と西奈良保健センター

つぎのように奈良保健所(西木辻町、電話六一七一)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目)で行います。対象児は昭和五十七年十月二日～同五十八年四月一日生まれ。問診、検尿、歯科健診および歯科保健指導、内科診察、身長、体重、胸囲の測定、育児指導があります。問い合わせは奈良保健所へ。

受け付けは午前九時～十一時と午後一時～二時半の二回。母子手帳をお忘れなく。(他地区は順次掲載)

5月1日 富雄北・鳥見両校区

5月8日 奈良保健所

5月22日 平城・西大寺北両校区

5月29日 阪北・飛鳥各校区

5月29日 大宮・柳生・大柳生各校区